

草津市のごみの出し方

この冊子は、草津市のごみの出し方が詳しく書いてあります。草津市ごみカレンダーと照らし合わせてごみの出し方をご確認ください。

草津市では家庭から排出されるごみは、「ごみ集積所へ出すごみと、それ以外の方法で出すごみ」があります。

利用される「ごみ集積所」は、あらかじめマンションの管理人やご近所の方に確認のうえ、利用されるようお願いいたします。

また、草津市では、ごみの出し方にルールがあります。このルールが守られていないごみは収集することができませんし、付近の住民の方に大変迷惑になります。

この冊子をよく読んでいただき、ルールどおりにごみを出してください。

■ごみの出し方の基本

草津市では、ごみ集積所に出すことができるごみは、次のとおりです。ごみカレンダーでは、ごみの出す日をごみの種類ごとに色別で表しておりますので、確認してください。

ごみの種類		カレンダーの色	排出方法
焼却ごみ類		橙色	指定袋
プラスチック製容器類		桃色	指定袋
ペットボトル類		緑色	指定袋
空き缶類		灰色	コンテナ
飲・食料用ガラスびん類		水色	コンテナ
破碎ごみ類		紫色	透明袋
陶器・ガラス類		赤色	透明袋
古紙類	段ボール	黄色	ひもで十字にくくる
	新聞・広告		ひもで十字にくくる
	雑誌・雑紙		ひもで十字にくくる

※焼却ごみ類、プラスチック製容器類、ペットボトル類は必ず市の指定袋に入れて出してください。それ以外の袋では収集できません。

※ごみを出す時間は収集日の朝6時から8時までの間です。

焼却ごみ類（橙色）

必ず『草津市指定焼却ごみ類ごみ袋』に入れて出してください。段ボール箱や草津市指定ごみ袋以外（市販のビニール袋など）で出されたごみは収集しません。

出せるもの

- 生ごみ（料理くず、食べ残し、茶殻、果物の皮など）
※十分に水を切ってください。
- 紙くず（紙くず、紙コップ、紙おむつなど）
※紙おむつは汚物を取り除いてください。
菓子箱・包装紙は「雑誌・雑紙」の日に出してください。
- ゴム・皮革製品、繊維類（靴、カバン、まくら、カーテンなど）
- プラスチック製容器類を除くプラスチック製品（カセットテープ、ビデオテープ、CD、DVD、ゲームソフト、歯ブラシ、プラスチック製のおもちゃなど）
- 在宅医療廃棄物（ビニールバック類、チューブ、カテーテル類、脱脂綿、ガーゼなど）
- その他（カイロ、湿布、保冷剤など）
- 木や枝は、一辺50cm以下、直径5cm以下にしてひもでくくって出してください。

プラスチック製容器類（桃色） マークの付いたものが対象です

必ず『市指定プラスチック製容器類ごみ袋』で出してください。指定ごみ袋以外で出されたごみは回収しません。

出せるもの

- 袋類 ○ネット類 ○パック・カップ類 ○プラスチックボトル類
- キャップ・ふた類 ○フィルム・ラベル類 ○トレイ類 ○緩衝材類

※ 中身を使い切り、汚れを取り除いてください。

汚れの付いているものは、水で軽くすすぐ、ふき取るなどしてください。

簡単にはがせない紙のラベルシールなどは、貼ったまま出せます。

汚れを取る目安は、汚れが目に見えない程度。洗剤を使って洗う必要はありません。

水で軽くすすいでください。多少、ぬるぬるしていても構いません。

袋を2重3重にしないでください。

ペットボトル類（緑色）

必ず『市指定ペットボトル類ごみ袋』で出してください。指定ごみ袋以外で出されたごみは収集しません。

出せるもの

- PETマークの付いた、清涼飲料水、酒類、しょうゆのボトルなど
- ①キャップとラベルを外す。「プラスチック製容器類へ」
- ②中を水洗いする。
- ③指定袋に入れて出してください。

空き缶類（灰色）

草津市指定コンテナ（灰色の容器）に入れてください。

※袋に入れたまま出さないでください。

出せるもの

○ジュース缶、ビール缶、缶詰の缶、菓子缶、スプレー缶など

①カセットボンベやスプレー缶は、必ず使い切ってから出してください。

（穴あけは不要です。）

②ジュースやビールの缶は中を水洗いする。

③直接、市指定コンテナ（灰色の容器）に入れる。

飲・食料用ガラスびん類（水色）

草津市指定コンテナ（灰色の容器）に入れてください。

※袋に入れたまま出さないでください。

出せるもの

○調味料のびん、酒びん、清涼飲料びん

①ラベルをはがさずに、キャップを外す。（金属性のふたは「破碎ごみ類」へ）

②中を軽く水洗いする。

③直接、市指定コンテナ（灰色の容器）に入れる。

※塗り薬などの薬品びんや化粧品のびんのように、口に含むもの以外のものが入っていたびんは、「陶器・ガラス類」です。

破碎ごみ類（紫色）

大きさが20cm以上50cm以下のものは集積所にそのまま出してください。

20cm未満の小さいものはまとめて、中身の見える袋に入れて出してください。

※草津市および他市町の指定ごみ袋は使用不可

出せるもの

○小型金属類（フライパン、鍋、やかんなど）

○小型家電製品（ゲーム機、電話機、ひげそり機、ドライヤー、トースターなど）

※電池は抜き取ってください

○硬質プラスチック製品（バケツ、洗面器、衣装ケース）

※硬いプラスチックでできていて概ね20cm以上のもの

○その他（傘、刃物、びんの金属キャップ、電気コード、モバイルバッテリーなど）

※刃物などは、布に包む等安全な工夫をして出してください。

陶器・ガラス類（赤色）

指定袋はありませんので、中身の見える袋に入れて出してください。

出せるもの

- 陶器類（陶器製の茶碗、花瓶、湯のみ、皿、土鍋など）
- ガラス類（板ガラス、ガラス食器、化粧品・薬品のびん、電球、鏡など）
※割れたものは、紙に包む等、安全な工夫をして出してください。

古紙類（黄色）

出せるもの

- 段ボール
紙ひもやビニールひも等で十字にしばって出してください。
※箱型の段ボールに詰め込まないでください。
- 新聞・広告・雑誌・雑紙（週刊誌、漫画本、教科書、包装紙、コピー用紙など）
紙ひもやビニールひも等で十字にしばるか、紙袋や封筒に入れて出してください。
※段ボールとは別でまとめてください。

古紙類として収集できないもの

- 汚れているもの、臭いの染みついているもの
- 防水加工やワックス加工、アルミ加工などがされているもの
- カーボン紙、圧着ハガキ、写真など、特殊な素材のもの
※ リサイクルすることができませんので、「焼却ごみ類」で出してください。

粗大ごみ（定期戸別収集）

ごみの収集地区によって収集日が月2回決まっており、事前に予約が必要です。（有料）

出せるもの

1個あたりの大きさが縦、横、および高さのいずれかが50cmを超えるもの、または1個あたりの重さが10kgを超えるもの

粗大ごみの収集日（ごみの収集地区ごとに収集日は決まっています）

ごみの収集地区	指定収集日
志津A・志津B	第1・3月曜日
草津A・草津B	第2・4火曜日
大路A・大路B・渋川	第2・4金曜日
矢倉A・矢倉B・山田A	第1・3火曜日
老上A・老上B	第1・3金曜日
玉川A	第1・3木曜日
玉川B・笠山	第1・3水曜日
山田B・上笠	第2・4水曜日
笠縫A・常盤	第2・4木曜日
笠縫B・平井	第2・4月曜日

【予約から収集までの流れ】

① 予約

- ・出される粗大ごみの品目と個数、寸法を確認ください。
- ・各地区の粗大ごみ収集日を確認ください。
- ・各地区の収集希望日の7日前までに予約をしてください。

●粗大ごみコールセンター TEL：077-561-2300

受付時間 平日／午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始除く）

●インターネット予約（24時間受付）

- ・住所、氏名、電話番号、品目、個数をお知らせください。
- ・粗大ごみ処理券の必要枚数をお知らせします。

② 粗大ごみ処理券を取扱店（ごみカレンダー裏面記載）でご購入ください。

③ 処理券に「氏名」、「収集日」を記入し、粗大ごみに貼り、収集日の朝8時までに玄関先など事前に取り決めた場所に出してください。

④ 収集は順次行うため、時間の指定はできません。 ※立ち合いは不要です。

乾電池

公共施設（市役所・地域まちづくりセンター・学校など）の乾電池回収箱へ入れてください。

※コイン電池（型番：CR、BR）は「破碎ごみ類」で出してください。

※ボタン型電池（型番：SR、LR、PR）・充電式電池は販売店等へご相談ください。

※1つずつ両極にセロハンテープ等を貼り、絶縁してください。

蛍光管

市役所および地域まちづくりセンターの蛍光管回収箱へ入れてください。

※電球・グロー管、割れた蛍光管は、「陶器・ガラス類」で出してください。

※LED電球は「破碎ごみ類」で出してください。

収集不可

以下のものは、処理できませんので、取扱店・販売店等に処理を依頼してください。

- 自動車・その他部品（タイヤ・バッテリー・エンジンオイルなど）
- バイク・その他部品 ○廃油（ガソリン・灯油） ○プロパンガスボンベ
- ピアノ ○消火器 ○農機具類・農薬 ○土・砂・石
- 建築廃材・耐火ボード・断熱材・石膏ボード
- 家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機））
- パソコン（デスクトップ、ノート型）

クリーンセンターへの直接持込（事前予約制）

粗大ごみや分別したごみを直接クリーンセンターへ持ち込むことができます。（有料）

住 所

草津市馬場町1200番地25 草津市立クリーンセンター

持込可能日時

月曜日から土曜日・祝日（日曜および年末年始を除く）

午後8時30分～午前11時30分、午後1時～午後3時30分

1日の予約枠には限りがあります。

予約

●持込予約コールセンター TEL：077-516-4030

受付時間 平日／午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始除く）

●インターネット予約（24時間受付）

手数料

- ・1回の搬入量が200kg未満のとき、10kgあたり110円
- ・1回の搬入量が200kg以上のとき、10kgあたり210円

注意

- ・事前の持込予約がない場合は、持ち込みできません。
- ・ごみの種類毎に分別した状態でお持ち込みください。
- ・必ずごみ排出者の本人確認ができる書類を持参してください。
- ・自身でごみを指定場所まで運んでいただきます。荷降ろしがスムーズにできるよう、しっかりと分別を行い、ごみの点数が多い場合は複数名でお越しください。

草津市指定ごみ袋

焼却ごみ類、プラスチック製容器類およびペットボトル類は、草津市指定ごみ袋で出してください。それぞれの袋の入手方法は下表のとおりです。

種類	サイズ	価格（税込）	取扱場所
焼却ごみ袋	大（45L）	10枚 150円	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストアなど
	中（30L）	10枚 100円	
	小（15L）	10枚 50円	
プラスチック製容器袋	60L	1世帯につき、2種類合計で年間40枚まで無料 超過した場合、10枚150円で購入	ごみカレンダーの裏面を確認ください。
ペットボトル袋	60L		

焼却ごみ袋の購入

上記表の取扱店にて、3種類のサイズを10枚単位で購入することができます。

引換券の配付

1年分として、毎年9月頃に指定ごみ袋引換券を配付します。取得方法については、お住まいの町内会や賃貸物件の管理会社、不動産会社等にご確認ください。

引換券の使い方

- ・プラスチック製容器類用、ペットボトル類用の2種類から1つだけ選んで、□に✓を入れます。焼却ごみ袋とは交換できません。
- ・引換券1枚につき、1種類の指定ごみ袋10枚と引き換えることができます。
- ・引換券は、「草津市指定ごみ袋取扱店」（ごみカレンダー裏面参照）で使用できます。

注意事項

- ・引換券は必ず有効期間内に引き換えてください。有効期限は毎年9月30日までです。
- ・引換券は、再発行できませんので大切に保管してください。

ごみの分別や収集日を
スマートフォンでチェック！
（多言語対応）
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



Android



iPhone

— お問い合わせ先 —

草津市馬場町1200-25
草津市役所資源循環推進課
（クリーンセンター内）

TEL 077-562-6361

FAX 077-566-1694